

シンポジウム・むすび、ひらくアジア2  
「アジアの〈共有〉・知の〈共有〉」

【趣旨説明】  
アジアを巡る〈共有〉を  
アジアの中から考える

富澤かな  
(U-PARL 特任准教授・副部門長)

---

「アジア研究図書館」計画と〈共有〉の求め

「アジア研究図書館とは何か」 \*詳しくは…[http://new.lib.u-tokyo.ac.jp/asia\\_about](http://new.lib.u-tokyo.ac.jp/asia_about)

- ・アジア資料の集約と拡充
  - ・研究機能を持つ新しい図書館の実現
- 資料と研究と情報と空間の〈共有〉の求め …ではどのくらい、どのように？

---

共有のプラス・マイナス

- ・「アジア研究図書館計画」に〈共有〉は重要
  - ・だが共有にはさまざまな疑問や心配も
- 〈共有〉の概念と実態をあらためて考えることが必要では

アジアと「私有」概念といえど…「アジア的専制論」

「アジアにはそもそも私有概念がない」？「私有こそ社会と進歩の基盤」？ →アジアと〈共通〉の微妙な関係

---

アジアと「コモンズ」論の微妙な関係

●アジア・コモンズ論

「アジア・コモンズ」という取り組みは、そもそも CC の概念が市民間の明文的な契約という欧米的思考から生まれてきたという背景を批判的にとらえて、CC とアジア各国における地域的なリアリティを再接続していくためのフレームワークとして開始されました。(Dominick Chen 「ISUMMIT 報告：アジア・コモンズの取り組み」『creative commons JAPAN』  
<https://creativecommons.jp/2007/07/07/report-isummit-9/>、2007年)

●「コモンズの悲劇」論

生物学者ギャレット・ハーディンの1968年の論文より

(Hardin, Garrett, "The Tragedy of the Commons," Science, 162-3859, 1968.)

共有地は必然的に資源の過剰利用から荒廃にいたるとの論

反論多 …「途上国・非西洋のコモンズ」がしばしば議論の焦点に

---

「コモンズの悲劇」論と西洋/非西洋の溝

コモンズ論批判と西洋近代批判

- ・「コモンズの悲劇」論は近代西洋的私有/共有枠組みの限界こそを示す？
  - ・非西洋世界にはもっと豊かな「コモンズ」がある？
- …単純化が過ぎるが、やはり所有/共有の枠組みをより広く見直す意義は大きい

→「アジア研究図書館」をつくらうとする我々は、アジアを巡る〈共有〉をアジアの中から考える

↑  
「アジア研究図書館」ならではの「メタ・アジア研究」の視点

むすび、ひらくアジア2  
アジアの〈共有〉・知の〈共有〉

2017年1月29日(日)

東京大学 法文2号館 文学部1番大教室

講演要旨集

近世中国における「法帖」の刊行・流通と書文化の変容について

増田知之(安田女子大学文学部)

中国における書文化の発展は、「書跡(法書)」と「書論(言説)」、すなわちモノとコトバの「共有」があっただけでなく、可能となったといえる。そのうち「共有」される書跡の媒体として、宋代以降普及・浸透したのが、書跡の複製たる「法帖」である。つまり、法帖は書の文化的基盤を形成するに重要な役割を担ったのである。本報告では、中国書法史の歴史的展開を「知の共有」という視点から読み解くことを目指し、特に法帖の需給が高まった明清時代を中心として、各時代の法帖刊行の実態やそれによって生じた書文化の変容、更には両時代の相違について検討を加えていく。

まず明代では、嘉靖年間以降における出版文化の隆盛を背景として、書画録や歴代書論を集成した叢書類が多数刊行されるとともに、「歴代・当代名品図録」たる多種多様の法帖が、文徵明・董其昌ら一流の書人の参入によって、民間において爆発的に普及することになる。いわばモノとコトバを「共有」する多様かつ自由な書文化が、出版という手段によって醸成されたといつてよい。また、明代を代表する書人であった董其昌は、かような法帖刊行の風に乗じて、自身の書跡を法帖として流通させ、自らのブランドを確立するに至ったのである。

しかし、清代に入ると、絶大なる権力をもった満族皇帝らが書文化推進の中心的役割を引き継ぎ、結果として漢民族知識人層への文化的弾圧と相まって、上からの「書文化支配」という様相を呈することになる。康熙帝・乾隆帝による一連の法帖刊行事業に、その痕跡を容易に見出すことができる。その一方で民間においては、前代に引き続き数多の法帖が刊行されてはいるが、法帖の質的变化(劣化)、すなわち「法書」と呼ぶに値しない書跡の法帖への刻入が顕著に見られるようになる。それはつまり、それまで民間に蓄積されてきた学書・鑑賞の規範として法帖化するに足るような名跡が、如上の清朝皇帝の「書文化政策」を支えるための収集活動によって、民間から内府へと大量に流入したことを端的に示している。

したがって、清代は明代とともに、大量の法帖によって「知の共有」がなされた時代—法帖による「大量複製時代」と、一応は定義づけることができるのであるが、その内実を具に検討してみると、「法書」を刻入した法帖は主に清廷による「知の専有」を通じて生み出されたものであり、その反面、民間主導で刊行された法帖はより通俗的なものへとスライドしていくのである。その結果、新たな鑑賞対象として、また新たな書表現の素材として「北碑」が注目されることになり、ひいては所謂「碑学」の隆盛を招来したとも解し得るのである。

# イスラーム地域における知の獲得と利用——ウラマーとマドラサと図書館

三浦徹（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科、公益財団法人東洋文庫）

## はじめに 私有・共有・公有

ヨーロッパ近代 労働にもとづく、排他的所有（権）観。

アジア（中国、イスラーム社会） 全体の観点から出発して個体に応分のものを割り振る。

知の所有 神が人間に知を授ける。

**I. イスラーム（アラビア文字）写本の現在** イスラーム諸国、欧米等の図書館に 300 万点以上が所蔵される。宮廷・書籍商・教育機関（モスク・マドラサ）で作成（書写）され、流通・保存。イスラーム諸学から、文学、科学まで多様な分野をもつ。写本（手稿本）の付加情報から、知の流通のプロセスが解析できる。

**II. イスラームの知識人と教育** ウラマー（知識人、法学者、行政官）の原義は「知をもった人」（特に法学）。教育は、パーソナル（師弟関係）にもとづき、オーラル（口承）による。教育機関として、コーラン学校（クッターブ）とマドラサ（学院、寄宿舎付大学＝カレッジ）が各地に建設される。特定の師から、特定の書を学ぶ（イジャーズという修了証明をうける＝教授資格）。

ハディース（ムハンマドの言行録）の伝承・学習では、伝承経路による真偽の判定がなされ、師弟関係が重視され、最短の伝承経路が理想（幼少時に高齢者から伝授）。

イスラーム法（シャリーア） 日常生活・社会経済・政治の規範・ルール。神授の聖法という建て前のもと、法学者が、4つの法源（コーラン、ハディース、イジュマー＝法学者の合意、キヤース＝類推）により、法を解釈し、法をつくる。法学書が法となる。

**III. マドラサの建設による学問の制度化** 11世紀以降、イラン・イラク・シリア・エジプト・マグリブへと拡大、法学教育を主とし、法学派ごと、ワクフ（宗教的寄進）による建設、寄進財（不動産）からの収入によって運営。

ダマスカス：152（11-16世紀）、カイロ：73（-15世紀）

構造：中庭、回廊、イーワーン（半ドームの広間）、噴水、宿坊、図書館、廟（墓）

教授に給与、学生に衣・食・住を支給。

ウラマーは、公職（官僚、宗教施設の吏員）につき、11世紀以降、ウラマーの職業化・階層化が進む。地域社会において、マルチプルな役割（宗教指導者、教師、行政官・裁判官、商人など）を果たす。

**IV. 図書館と蔵書目録** モスクやマドラサに付設。図書（写本）もワクフ財（公共財）。近代に、国立図書館へのコレクションの移管・統合が行われる。目録編纂の伝統があり、アシュラフィーヤ図書館目録（13世紀）には1700件の書目、書名、分野、サイズによる分類がなされる。

写本（テキスト）の読誦記録：12-14世紀ダマスカスの写本に計4000件、5万人の聴講記録。『ダマスカス史』写本500件、3～10年にわたり朗読、広い階層（職人商人、軍人、子どもを含む）が参加。

**V. 知の私有化** 公職をめぐる任官競争、そのための賄賂、公職の権益化やワクフ財の私物化が進行（14世紀以降）。知が、モスクやマドラサの権益・財産をうるための手段となる。

**VI. 現在の諸問題** 知的財産権（著作権、複製権）の強化・物権化が進行。デジタル化、オンライン化が、資源の共有化（コモンズ）を促進する面とともに、閲覧・複製の有料化・私有化が進む。知の共有（公有）に、なにをなすべきか。

## 地域研究情報基盤による「地域の知」の蓄積・共有・利用の事例について

原正一郎（京都大学東南アジア地域研究研究所）※

※京都大学東南アジア地域研究研究所は、京都大学地域研究統合情報センターと東南アジア研究所の再編統合により、本年1月1日に発足した。本報告の内容は、主として地域研究統合情報センターの研究開発成果に関するものである。

地域研究には、大学・NPO・NGO・企業・行政などの多様な組織が関わっており、各々が「地域の知」を集積している。ここで「地域の知」とは、地域に関する文字・画像・動画・音声資料、研究過程で得られたデータ・発見・仮説・証明、成果である論文・書籍、さらに実験・分析手法やメタデータなどの研究資源の総体とする。例えば、地域研究コンソーシアム加盟 97 機関だけでも 162 以上の研究資源がホームページ上に公開され（2013 年 11 月 1 日現在の調査：地域研究コンソーシアムニューズレター No.15、2013.12）、京都大学においても地域研究に関わる資料やデータベースが図書館・博物館・各部署に多く存在する。これら「地域の知」は、個別にはデータベース構築と公開が進みつつあり、直接の関係者以外にとっても地域研究上の貴重な資源となっている。これらの「地域の知」を共有して横断的に利用できれば、地域研究を支援する強力な情報ツールとなるが、データ構造・語彙・言語などがバラバラであるため相互に連結できず、現状において共有は困難である。また、データを連結するために翻訳やデータ変換をするにしても、膨大な手間と時間が必要である。さらに、多くのデータベースは長期的な利用を見込んだ管理・維持がされておらず、いったん担当者が任を離れると、アップデートが滞るだけでなくデータベースそのものが利用できなくなるなど、離散・消滅の危機に瀕している。このような理由から、大量・多様な「地域の知」を安定期に蓄積・公開・共有する情報システムとしてのデータ共有基盤の整備が急務となっていた。

京都大学東南アジア地域研究研究所では、ミッションの一つとして「地域の知」に関わる「地域研究情報基盤」の研究開発を進めてきた。地域研究情報基盤は、地域研究者が収集した断片的な「地域の知」を、蓄積・公開・共有・分析するための情報システム群である。特にメタデータの定義・修正、検索機能の設定、検索画面の作成などを簡易化したデータベース構築・公開支援システム「My データベース」、My データベースの応用プログラム構築支援システム「My データベース API」、および日米 7 機関 51 データベースをネットワーク化した「資源共有化システム」は、地域研究を支援する情報システムとして高く評価されている。本報告の前半では、本シンポジウム「アジアの〈共有〉・知の〈共有〉」に寄与しうる情報システムの事例として、京都大学東南アジア地域研究研究所の地域研究情報基盤について述べる。

しかし、地域研究情報基盤は 10 年以上前の技術に依っており、ビッグデータやオープンデータ環境に対応した再構築が必要となっている。そのため、京都大学東南アジア地域研究研究所が主体となり、地域研究情報基盤の再構築に関わるプロジェクトを開始した。ここでは、1.ウェブ上で流通している地域研究ビッグデータを蓄積・共有する地域研究情報基盤をセマンティックウェブ技術により構築する、2. 地域研究情報基盤に蓄積されたビッグデータを「地域の知」として活用するために、自然言語処理・機械学習・時空間情報処理などを応用した高度なデータ探索・分析手法を確立してツール化する、3. 地域研究情報基盤の有効性を地域研究フィールドにおいて評価する、ことを目標としている。本報告の後半では、この新しい地域研究情報研究基盤の概要について説明する。

最後に、人文社会科学分野における学術データの情報処理（デジタルヒューマニティーズ）は世界的な潮流でありながら、日本は後塵を拝している感がある。本報告の地域研究情報基盤と、それを駆使した人文社会科学の実践が、日本におけるデジタルヒューマニティーズの飛躍的発展、さらに情報リテラシー教育のブレークスルーとなることを期待している。

## 日本における「知」の蓄積と共有——日本史史料の所蔵のあり方から考える

久留島典子（東京大学附属図書館、史料編纂所）

知の集積、知の共有という時の日本における「知」とは、まず漢籍・仏典・和書などの典籍、そして副次的に文書を含むと考えられる。従来は、漢籍と和書で研究が分断されているような状況もあったが、現在では、中世禅宗史研究の進展もあり、漢籍の伝来や受容に関する研究が盛んとなりつつある。

まず古代・中世において、天皇家や上級公家は、寺院に自らの宝蔵を設け、知の集積を行った。武家でも、金沢文庫にみられるように、寺院が知の集積と共有の中心であり、漢籍・仏典のみならず、和書も公家・武家・寺家三者の交流のなかで生成された。また、仏教的知識伝授のための論議や談義など、知の共有のための種々の仕掛けも存在したが、なかでも講義と抄物など、口伝の文字化が注目されている。口伝は前近代社会における知の伝授のシステムとして不可欠のものだが、文字化されたことで、逆に口伝そのものは権威化され、秘事・秘儀化が進む。そして、仏教・歌学・兵学、有職故実等、口伝は家や流派の形成と不可分と指摘されている。

中世後期から近世を通じて、知は「家」を中心とした場で、集積と共有・継承がなされた。天皇家・公家・大名家のみならず、庄屋や在村医など庶民層の家でも蔵書目録が作成され、継承されるようになったが、これは、中世までの写本に加えて、出版物が広く流通するようになったからである。幕府・大名家・公家、そして民間でも、史書・地誌等の編纂が盛んとなり、広く典籍・文書が書写蒐集された。一方、講師を呼んでの読書サークル「講談」など、民衆レベルの知の共有も確認でき、「太平記読み」と呼ばれた者たちの講釈とその版本の流布は、政治思想にも影響を与えたとされる。

近代以降では、知の集積の場として、公私の組織体やコレクター個人が登場してくる。幕府・大名の文庫、公家の文庫には、目録等を手掛かりに追跡していくと、散逸する前に内閣文庫・書陵部、大学や公益法人・地方の図書館等の収蔵品となったものも多い。しかし、現在も個人蔵の典籍・文書はかなり存在し、公的機関は、それらの調査を進め、代わって公開等を進める必要がある。これは、日本で多くの典籍・文書等の知が、「家」によって伝来されてきたことからくる、現代の課題といえよう。